

市営住宅入居者募集案内（単身者用）

申込のしおりを必ずご覧ください

入居申込

○次の(1)～(4)条件を満たし、(5)～(9)のいずれかの条件に該当する単身の方は、市営住宅に入居申込みできます。

1. 申込資格

- (1) 秋田市に**居住**または**継続的に勤務**し、**現に住宅に困窮していることが明らか**であること。
- (2) 公営・公社住宅の使用名義人や持家の名義人でないこと。
- (3) 申込者が暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
- (4) 年間総所得は、次にあげる所得基準内であること。
(年金及び給与所得者以外の方は計算方法が異なります。)

区分	障がい者	重度の障がい者	その他の者
所得の 最高限度額	3,378,000円以下	3,508,000円以下	1,896,000円以下

- (5) **60歳以上の方**
- (6) 生活保護を受けている方
- (7) 障がいの程度が1級から4級までの身体障がい者の認定を受けている方
- (8) 精神保健福祉手帳・療育手帳の交付を受け得る程度の障害の方(1級から3級相当)
- (9) 戦傷病者・原子爆弾被爆者・海外からの引揚者で引揚げから5年を経過していない方・ハンセン病療養所入所・DV被害者等

2. 申込に必要な書類

「申込のしおり」の申込時に必要な書類(11～13ページ)を確認いただき、詳細は受付窓口にお問い合わせください。

3. 受付期間 **空家のある団地について毎月(12月を除く)の月初めから月末まで(土、日曜、祝日除く)。応募者多数の場合は抽選となります。**

4. 受付場所 **(一財)秋田県建築住宅センター (秋田アトリオンビル5階)**
なお、申込書、申込のしおりおよび案内書は秋田市役所住宅政策課(市役所本庁舎4階)でも準備しております。

5. 対象住宅

- (1) 旭南(Aタイプ)、横森(Bタイプ)、手形山(Aタイプ)
 - (2) 2DK以下の住宅
 - (3) (1)、(2)の対象住宅以外の住宅で、3回以上入居申込みがなく、当該住宅の需要の動向や地域バランスを考慮し、入居の対象として支障がないと判断するもの。
- ☆ そのほか、下肢に障がいを持ち、障害者手帳(1級～4級)を所持している車いす使用者等の方は、外旭川市営住宅および新屋比内町市営住宅の「身体障がい者向け車いす住宅」にお申込みすることができます。
- ☆ なお、抽選で当選した後に申請書類に虚偽又は確認できない事項が発見されれば当選を取り消す場合があります。また、当選後に連帯保証人(市内居住者または市外の親族)が必要となります。
- ☆ 募集団地・募集戸数は毎月変動(1日と15日頃に更新)します。
詳しくは**秋田県建築住宅センター(電話 836-7850)**へお問合せください。

【参考】 5. (1)、(2)の対象住宅一覧

住宅名	住 所	建築年	タイプ	戸数	部屋数	浴槽	3点給湯	光回線	駐車場料金
旭 南	旭南一丁目11番	S45 ～47	A	176	3K(6・4.5・3・K)				2,900
			B	76	2DK(6・4.5・DK)				
		H5	D	23	2DK(6・6・DK)	○	○		
横 森	横森五丁目6番	S48	B	72	3K(6・4.5・4.5・K)				2,700
			C	24	2DK(6・4.5・DK)				
高梨台	新藤田字高梨台173番地	H27 ～29	C	20	1LDK(3・LDK)	○	○	○	2,200
手形山	手形山西町2番	S49 ～52	A	70	3K(6・4.5・4.5・K)				無料
			B	90	2DK(6・4.5・DK)				
新 屋比内町	浜田字家後184番地 新屋比内町7番1号	H20 ～21	B	105	2DK(6・6・DK)	○	○	○	2,300
牛 島清水町	牛島西四丁目29番	H11 ～15	A	48	2DK(6・7.5・DK)	○	○		2,600
			B	8	2DK(6・4.5・DK)				
外旭川	外旭川字鳥谷場109番地ほか	H9 ～H10	F	16	1LDK(9・LDK)	○			2,300
合計戸数				728					